

広報



# あに

1985

12月

No.280

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課



## 母子寮のよい子に サンタのプレゼント

シングルベルの鈴の音高く、サンタのおじさんが町の母子寮のよい子たちにプレゼント……。これは、阿仁ライオンズクラブ（会長・近藤唯義、会員二十三名）が、チャリティークリスマスパーティーとして、母子寮の親子三十名を招いて行われたものです。ライオンズクラブの家族も含めて約七十名が、ごちそうを食べながら、クリスマスの夜を楽しんでいました。

# 戸鳥内トンネル工事始まる

## 鷹角線工事本格化

### 寒風をつく掘削の音



戸鳥内トンネル他工事の安全を願う祈願祭が行われた(小倉のトンネル抗口前で)

去る十月二十三日に起工式を行い、全線開通へ向けて動き出した鷹角線工事は、本格的工事の準備が整ったことから、十八日に戸鳥内トンネル他工事の祈願祭を行い、四年ぶり再開となった工事の安全を祈願しました。

戸鳥内トンネル工事は、小倉部落裏から掘り始め、戸鳥内部落の大野農道入口付近に抜ける、総延長千五百二十一メートルの工事です。今年度予算分は、三億五千万円で延長四百八十一メートルの掘削工事を行うもので、東京に本社のある前田建設工業株式会社が工事にあたります。三月中には約三百メートル掘り進む予定です。

工安全祈願祭は、小倉の同トンネル抗口前で行われました。神事がとり行われ、日本鉄道建設公団盛岡支社、前田建設工業株式会社の工事関係者や、近藤町長、佐藤議長などが神前に玉グシを捧げ、工事の安全を祈願しました。

小倉部落入口には、工事関係者の新しい宿舎等が建ち並び、建設機械やダンプロックが動き回るなど、静かだったたはずまいが、一変しています。これから厳しい寒さの中で工事が進められますが、工事の安全と円滑な施行をお祈りしたいと思います。

## 豊富な水がいつでも

### 中村・戸鳥内地区へ給水開始

中村・戸鳥内地区へ豊富できれいな水を、と行われていた担当(中村、戸鳥内)地区簡易水道建設工事がこのほど完成、十六日から各家庭へ給水を開始しました。担当の陣場奥地に水源を求めている打当簡易水道は、五十九年から二カ年事業で、新しく中村、戸鳥内地区への給水を目的に工事が行われていました。給水戸数は八十二戸で、配水管延長は六千六百三十メートル、総事業費一億三千三百七十万円円で完成を見たものです。中村、戸鳥内両地区では、これまで井戸水や沢水を生活水として利用していましたが、渇水期には水不足に悩まされ、また、雨続き

には水が濁り衛生的に不安を感じるなどしていました。家庭の蛇口からきれいな水が勢いよく流れ出ると、冬の濁水期を前にした地区の人たちは、これですべてでもきれいな水が使えたと喜びしていました。



給水を喜ぶ家庭の奥さん 戸鳥内

## ゴミは収集日の朝に

道路の除雪作業が始まっていますが、ゴミを前日から集取所に出した場合、雪で見えなくなり除雪

作業で散乱してしまいます。ゴミは、収集日の朝に出すようお願いいたします。



11月16日  
～12月15日

- 16日 下浜部落道路完成祝賀会 大阿仁分館文化祭
- 阿仁合保育所おゆうぎ会
- 17日 県山岳連盟創立三十五周年記念式典(秋田市) 畜産公社理事会
- 19日 鉄道建設公団比立内鉄道建設所開所式
- 20日～22日 財産区研修(岩手県)と町村会建設委員会用務で上京
- 23日 日本社会党結党四十周年記念大会(秋田市)
- 24日 佐々木義武代議士永年勤続表彰祝賀会(秋田市)
- 26日～28日 全国過疎地域振興連盟定期大会、全国町村長大会等に出席のため上京
- 29日 宿泊施設研究会検討会
- 1日 吉田小型ポンプ車入魂式
- 2日 臨時町議会
- 4日～5日 鉄建協臨時総会(東京)
- 6日 公衆電話会阿仁分会 瑞泉塾閉講式
- 7日 課長会議
- 10日 林業後継者活動委員会 広域圏組合管理者会議
- 12日 今井氏表彰祝賀会
- 13日 阿仁町商工会忘年会
- 14日 公立米内沢病院管理者会議

# 冬の踏切り事故に注意

## 安全をよく確かめてから

例年、冬期間はスリップやエンスト等による踏切事故が多発しています。特に、年末年始は交通量も多くなり、さらに降積雪等によって道路事情も悪くなり、踏切事故の多発が心配されます。

次のことに注意して、踏切事故の防止につとめましょう。

○踏切を通行する際、吹雪等で視界が悪いときは、車の窓をあけたり、同乗者に誘導させるなど、安全を確認して下さい。

○エンストやスリップで車が踏切上で動けなくなった場合は、非常ボタンや発炎筒などを使用して、列車を止める手配をして下さい。

○通行する踏切の非常ボタンの有無を、ふだんから確かめておくようにして下さい。

○除雪用自動車や踏切を通行する場合、排雪板の上げ忘れのないようにして下さい。

## 出稼ぎの皆さんへ

## 就労者懇談会のお知らせ

ふる里を離れて出稼ぎに行っている皆さんのお正月帰省にあわせて、今年も新年六日に、打当のふる里センターで出稼ぎ者就労懇談会が開かれます。

出稼ぎ先での雇用面や安全就労など、職場の情報を交換しあうと共に、ふる里での一日を親睦と交流で楽しんでもらうと開かれるものです。

次の時間帯によってマイクローパスが運行されますので、仲間どうし

しお誘い合わせの上、ご参加下さい。

○一月六日(月) 十時～十四時

○打当、ふる里センター

○内容― 血压測定、出稼ぎの知識

懇談会、アトラクション  
(民謡・歌謡ショー)

※血压測定は入浴前に行いますので、到着次第受診して下さい。  
※下表のとおりマイクローパスを運行しますのでご利用下さい。

## 保育所入所受付のご案内

保育所は、保護者が働いている場合、また疾病等の理由により、その家庭において十分な保育が受けられない乳幼児を保育する児童福祉施設です。次により来年度の入所受けをします。

### 1. 入所申請書受付期間及場所

昭和61年1月6日～1月31日  
役場福祉保健課又は各保育所

### 2. 入所手続

入所を希望される方は、入所児童1人につき1部の入所申請書を作成し、その関係書類を必ず添付して下さい。

- ① 常勤の場合 就労証明書、源泉徴収票
- ② パートの場合 就労証明書
- ③ 内職の場合 内職証明書
- ④ 母親の疾病等の場合 出産証明書あるいは診断書
- ⑤ 病人看護の場合 病人の診断書

※ 申請書用紙は福祉保健課及各保育所にあります。

## 打当温泉スキー場へどうぞ

### ◆ 運転時間

午前9時～午後4時

### ◆ リフト使用料

種類	使用料 金額	
	小・中学生	その他
シーズン券	3,000円	5,000円
1日券	400円	800円
11回券	300円	500円
1回券	30円	50円

## 消防出初式

- 61年1月4日午前10時30分
- 行進(旧阿仁合小一体育館)
- 式典…町民体育館

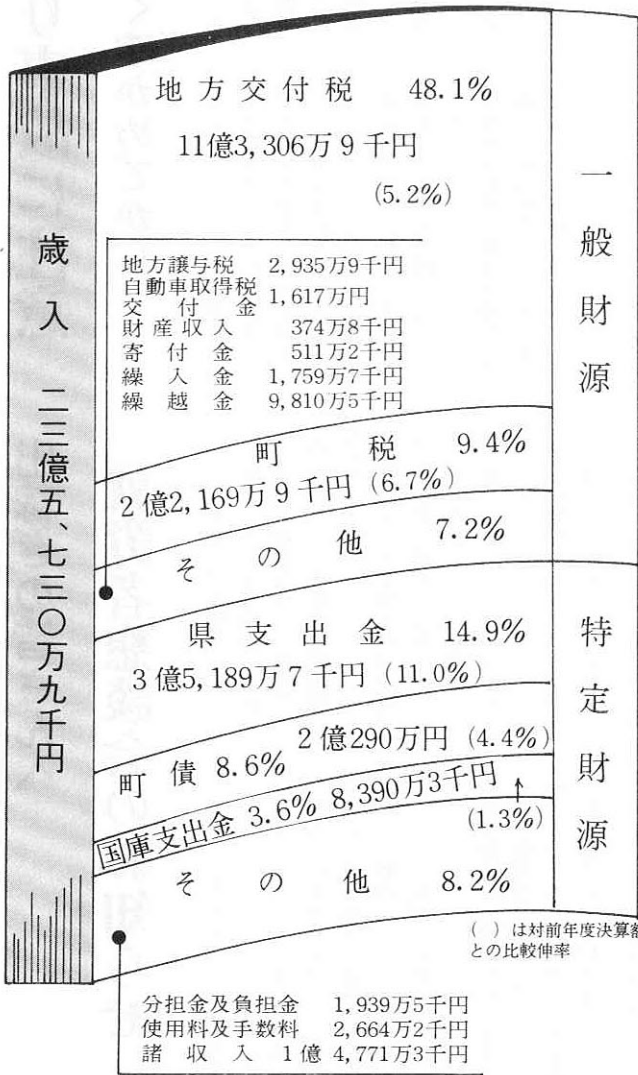
## 役場年末年始 休日のお知らせ

12月29日から  
1月3日まで

1号車		2号車	
下小様児童館前	9:00	小 湊 駅 前	9:00
吉 田 分 館 前	9:10	水 無 本 館 前	9:10
役 場 前	9:17	荒 瀬 分 館 前	9:15
萱草七面様入口	9:25	伏 影 橋	9:25
笑 内 駅 前	9:32	鳥 坂 バ ス 停	9:30
岩ノ目バス停	9:38	比 立 内 駅 前	9:40
長 畑 バ ス 停	9:53	小 倉 バ ス 停	9:50
戸 鳥 内 バ ス 停	10:00	中 村 バ ス 停	10:00

# 計簿です

## び率鈍化



九月定例議会において、昭和五十九年度の町の一般会計と、七特別会計、および町立病院事業会計の決算が認定されました。一般会計では、連年の厳しい財政抑制策によって、地方財政に対する制約が一段と強まってきているなかで、経費節減と、経費支出の効率化をはかりながら、当面する緊急、重要な施策を重点に財源を配分するなど、住民福祉の向上を第一義に財政運営をすすめてきました。

その結果、実質収支で六千七百七十九万五千円の黒字を生み出すことができましたが、単年度収支（その年度だけの収支）では、三千五百八十九万四千円の歳出超過となりました。

また、七特別会計も、引き続きそろって黒字決算を保つことができました。町立病院会計は、経営努力によって五十九年度純損失金を千六百七十八万五千円と、前年度の約二分の一に減らすことができましたが、前年度繰越欠損金を加えた五十九年度未処理欠損金は、一億八千五百三十二千円となりました。

### 目的別歳出内訳



### 庁舎建設に向け 基金積み立て

五十九年度の実質収支が黒字となり、五十七年度からの黒字決算となり、五十七年度から三ヶ年連続して黒字を確保できたこととなります。しかし、前年度実質収支（繰越金）を差し引いた単年度収支では、三千五百八十九万四千円の歳出超過となりました。

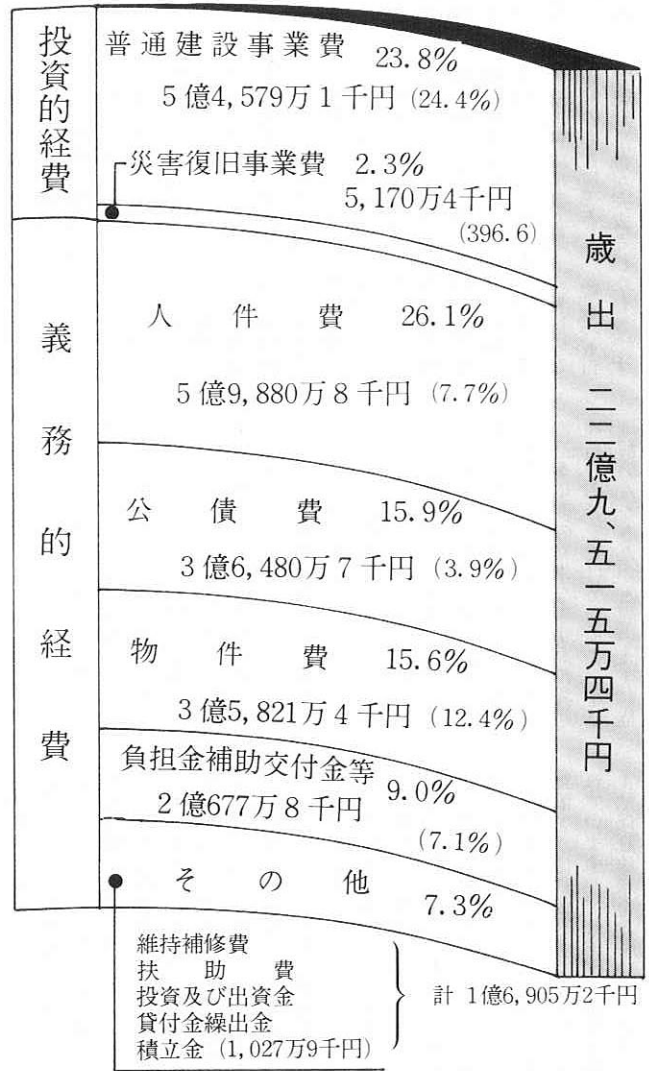
五十九年度の実質収支が黒字となった主な原因としては、普通交付税がマイナスから平常の伸び率を回復したこと、前年度繰越金が見込みを大きく上回ったことなどがあげられます。また、町税収入においても、全般にわたって徴収実績の向上がみられました。

一方、歳出面においては、公債費の伸びが鈍化したこと、人件費の経常収支の改善が徐々に進んでいること、経費支出の効率化をはかり歳出予算の節減につとめたことなどが、要素としてあげられます。

歳出を性質別にみると、公債費の伸びが三・九割とやや落ち着きをとりもどし、経常的な人件費は退職者の不補充等により、三・四割の微増にとどめることができました。建設事業費は、大型スキー場関連道路の着工などにより二四・四割の大幅な増となりました。

# 59年度 町の家

## 公債費の伸



歳出 二二億九、五一五万四千円

### 阿仁町病院事業損益計算書

単位：千円

1. 医業収益	3. 医業外収益
(1)入院収益 182,586	(1)受取利息配当金 92
(2)外来収益 200,008	(2)他会計負担金 38,000
(3)その他医業収益 2,468	(3)患者外給食収益 1,047
小計 385,062	(4)その他医業外収益 3,106
2. 医業費用	(5)補助金 5,464
(1)給与費 211,478	小計 47,709
(2)材料費 135,413	4. 医業外費用
(3)経費 37,544	(1)支払利息及び
(4)減価償却費 14,379	企業債取扱諸費 27,739
(5)資産減耗費 0	(2)患者外給食材料費 621
(6)研究研修費 22,382	(3)雑支出 0
小計 421,196	小計 28,360
医業損失 36,134	医業外利益 19,349
経常損失 16,785	
当年度純損失 16,785	
前年度繰越欠損金 163,747	
当年度未処理欠損金 180,532	

### 一般会計財政収支の状況

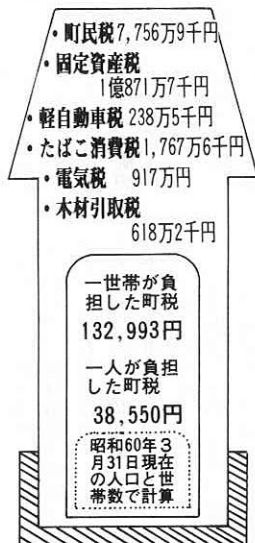
(単位：千円)

年度	歳入 決算額(A)	歳出 決算額(B)	(A) (B) 差引 (C)	翌年度に繰越すべき財源(D)	実質収支 (E)	単年度実質収支
54	2,345,649	2,283,132	62,517	9,547	52,970	16,710
55	2,334,416	2,320,563	13,853	4,025	9,828	△43,142
56	2,232,751	2,278,530	△45,779	351	△46,130	△55,958
57	2,102,090	2,045,361	56,729	620	56,109	102,239
58	2,192,722	2,094,617	98,105	416	97,689	51,834
59	2,357,309	2,295,154	62,155	360	61,795	△35,894

### 特別会計決算

会計名	歳入	歳出
老人保健医療会計	三億一、〇二五万二千円	三億一、〇二五万一千円
簡易水道会計	一億一、八五二万二千円	一億一、六九四万七千円
大阿仁財産区会計	三、六〇三万五千円	三、五四八万七千円
中村診療所会計	三、二四五万四千円	二、九五一万二千円
国保会計	三億〇、五二九万九千円	二億八、二六四万四千円
農業共済会計	三、五四三万三千元	一、九九一万一千円

### 町税の収入状況



また、老朽化し、手狭になった役場庁舎の建設に向けて、千二十七万九千円目的基金がもたれ、前年度設置の財政調整基金とあわせ、積立総額は二千五十三万三千円となりました。

補助金の整理縮減をはじめ、地方に対する国の予算抑制策が拡大されるなかで、町財政をめぐる情勢はますます厳しさが予想されますが、将来的見地から、財政の健全化には意欲的にとりくみ、引き続き経費の節減、合理化をすすめるながら、山積する町政の諸課題を達成するため、計画的な財政運営につとめていきたいと思えます。

# 町議会十二月定例会

## 行政報告から

町議会十二月定例会が二十四日開会され、町長が行政報告をされました。その中で、畜産公社の経営状況および五十九年度決算報告にもとずく、一部町民の質問に関する部分についての報告がなされましたので、町民の皆さんにとりあえずその部分を抜粋してお知らせします。

阿仁町畜産公社の経営状況を去る九月定例会に報告し、議会の皆様から貴重なご意見をいただき、十一月初旬に公社の経営の健全化をはかるため、権威ある畜産経営コンサルタントの派遣を秋田県畜産会に依頼しました。公社の現状と将来の経営改善の方向づけについて経営診断をお願いして、去る十二月十一日から三日間の日程で三森参事外二名が来町して、経営の実態を診断して頂きました。本議会に報告書を提示したいと思ひ要請しましたが、現在、診断した計数整理の段階にあるので、どうしても一月中旬までかかるこのことです。報告書を受け次第、議会とも協議を持ちたいと思ひますので、その事情をご理解いただきたくと思ひます。

この機会に、畜産公社のこれまでの経緯について若干申し述べさせていただきます。農業振興の重点施策として、稲プラス畑作、稲プラス果樹、稲プラス畜産といった、その地域の特性を生かした産地化が打ち出され、当町は国や県のご指導を頂いて、稲プラス畜産の複

合経営を計画し、子牛の生育から肥育までの一貫体系をつくるため農家には多頭飼育を奨励し、昭和四十七年に肉用牛生産団地育成事業で、農家に共同畜舎の建設を進め、昭和四十八年には町がこの事業主体となり、二百頭規模の肥育牛舎を建設したわけですが、肥育事業を始めるにあたり、北海道池田町の場合のように、町営で牛の肥育や放牧の経営、ワイン工場やレストランの経営している先進地もありますが、当町の場合町直営で事業を行うことは好ましくないということになり、第三機関に経営させることになり、町が農協、東部畜協、生産団地組合、放牧組合、さらに県の畜産公社にも出資をお願いして、この団体の参加のもとに翌年四十九年に社団法人阿仁町畜産公社が設立されたわけですが、さらに、公社の肥育の適正規模を検討した結果、五百頭肥育規模に拡大することになり、昭和五十四年から三ヶ年計画で肉用牛集約基地育成事業を議会の皆様のご理解のもとに導入して、現在の五百頭肥育牛舎が完成されたわけですが、皆様もご承知のとおり、肉牛をとりまく経済情勢は誠に厳しいものがあ

り、貿易の自由化、貿易赤字の解消などによって、牛肉の輸入の拡大の影響をまともに受けて、肥育牛の価格の低迷が続いている現状です。全国的に肥育事業が危機に瀕し、数多くの類似施設の経営が行き詰まりをきたした中において、当町の公社は皆様に大変なご心配をおかけしていますが曲りなりにもこの危機を乗り越えて、ようやくいくらか経営健全化の方向にむかいつつあるわけですが、さらに経営診断の結果をふまえて、議会の皆様のご意見をお聞きしながら、この事業の経営責任を有する公社の理事会において、充分なる対応を行って、議会並びに住民の皆様にご心配をかけないようにいたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

尚、一部住民の方から公社の経営に對し、色々なご意見をいただいておりますが、決して巷に流布されているようなデタラメな運営をしているものではありません。理事者の考え方と一部住民の考え方に意見の異つている点もありませんので、この機会に内容をご報告したいと思ひます。

つて、評価した額より販売価格が下回る様であれば経営赤字になるわけで、最近の取引価格を見ますと、最高で一頭当たり千九百二十七円、一頭百十一万九千六百七十円で販売した牛もおります。また十一月出荷した牛も割当り、高いもので千六百二十七円、平均しても千二百八十五円でありましたので、公社資産に計上されている評価価格より上回っています。けれども、さらに気をゆるめないで飼育技術の向上をはかって、評価額以上に販売する様に、鋭意努力中でありませう。

次に、固定資産と飼料の価格にも疑問を持っている様ですが、固定資産は取得価格より毎年、法定の減価償却を完全に行っています。また、飼料の在庫も決算時に正確に棚卸を実施して計上しています。価格についても商社と交渉して良質のものをできるだけ安く購入し生産原価の軽減をはかっています。公社の運転資金については、皆様もご承知のとおり、出資金の総額千五百万円です。自己資金が千五百万円より無いわけですので、担保能力のない公社を運営するには、どうしても三億数千円程度の資金が必要であり、町の一億円

の損失保証決議をいただきながら金融機関とも交渉して、できるだけ安い金利で借入れをして公社の金利負担の軽減をはかっている現状であります。

また、昨年度事業を実施した堆肥舎の建設請負にあたり、入札もせずに特定業者に工事を発注したとも言われていますが、その様な事実はありません。町内建設業者四名を指名して公正な入札を実施しています。

また、五百数十頭の牛を飼育するにあたり、極力事故牛を出さないように飼育管理にあたっていますが、残念ながら昭和五十九年度は十八頭の事故牛が発生しています。これに対する家畜共済金は六十二万四千七百七十円。また、廃用牛として処分した代金は二百九十九万五千七百二十三円です。公社の経理としては、共済金は事業外収益の雑収入に、又廃用処分した牛の代金は事業損益の売上高に正確に入金されています。事故牛の発生は、公社の経営からして多大な損失になるので、従業員には、細心の注意をはらい飼育管理をするように督励をしています。

以上、要点的概要を申し上げますが、町のおかれている現状から、地元産業一つひとつを大切に育てながら、これに観光を加えた町づくりによって過疎対策を図って行かなければならないと考えています。従って畜産公社の経営の改善と健全化も重要な課題であるとの認識に立っており、一日も早く住民の皆さんにご心配をかけるまいように努力しますので、今後ともよろしくご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 確定申告をすると 税金が戻ります

## サラリーマンと税金

サラリーマンが納める所得税は、普通、年末調整で過不足が精算され、納税は完了します。しかし、災害に遭つたり、多額の医療費を払つた場合や、マイホームを購入したときは、確定申告をすれば、税金が戻ってくる場合があります。そこで、それぞれのケースについて見てみましょう。

### 雑損控除を受ける場合

地震、火災などの災害や盗難、横領により住宅や家財に損害を受けた場合、表の(1)と(2)によって計算した金額のうち、いずれが多い方の金額が雑損控除として所得金額から控除されます。



### 医療費控除を受ける場合

雑損控除を受ける場合は、被害を受けた損害額の明細書や領収証を確定申告書に添えて提出するか、確定申告書の提出の際に提示してください。

病気やケガなどで、多額の医療費を支払った場合、所得金額から控除されるのが医療費控除です。控除される額は、右表の計算式で算出します。

医療費には、控除の対象にならないもの、ならないものがあります。

(注)災害関連支出とは、災害で壊れた住宅や家財を取り片付けるための費用や豪雪地帯での雪おろしの費用など災害等に直接関連して支出した費用です。

<p>▶ 雑損控除の計算 ◀</p> <p>(1) 損害額ー所得金額の10%</p> <p>(2) 損害額のうち災害関連支出<sup>(注)</sup>の金額ー5万円</p>	
<p>▶ 医療費控除の計算 ◀</p> $\left( \begin{array}{l} \text{昭和60年中に} \\ \text{支払った医療} \\ \text{費の総額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{保険金など} \\ \text{で補てんさ} \\ \text{れる金額} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{l} \text{5万円または所得} \\ \text{金額の5\%のい} \\ \text{れか少ない額} \end{array} \right) = \text{医療費控除額 (最高200万円)}$	

### 住宅取得控除を受ける場合

民間の金融機関などの住宅ローンを利用して、マイホームを建てたり、購入した場合、一

定の要件に当てはまる場合は、住宅取得控除が受けられます。この控除は、入居した年から三年間、各年分の所得税から一定額が控除されます。サラリーマンの場合は、一年目について確定申告が必要ですが、二年目、三年目は、税務署から送られてくる「住宅取得控除証明書」などの一定の書類を、勤務先に提出して年末調整で控除を受けることができます。

### 医療費控除の対象となる医療費と対象とならない医療費

- |  |   |
|--|---|
| <p><b>対象となる医療費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 医師、歯科医師に支払った診療費や治療費</li> <li>② 治療、療養のための医薬品の購入費</li> <li>③ 病院や診療所へ入院するための費用</li> <li>④ マッサージ、指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師などによる治療を受けるために支払った施術費</li> <li>⑤ 保健婦、看護婦などに対して支払った療養上の世話の費用</li> <li>⑥ 助産婦に対して支払った分べんの介助料</li> </ul> <p>などで、その病状に応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額です。</p> | <p><b>対象とならない医療費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 美容整形のための費用</li> <li>② 健康増進や疾病予防などのための医薬品の購入費</li> <li>③ 人間ドッグなどの健康診断のための費用(ただし、診断の結果、重大な疾病が発見され、引き続き治療を受けることになったときは、健康診断の費用も医療費控除の対象となります)</li> <li>④ 親族に支払う療養上の世話の費用</li> <li>⑤ 治療に直接必要のない近視、遠視のための眼鏡や補聴器などの購入費</li> <li>⑥ 紙オムツ、寝具類の購入費および医師などに支払う謝礼金</li> </ul> |
|--|---|

# 年末年始の防犯運動

## 十二月十一日～一月三日

年末年始を迎え、気ぜわしい毎日が続きます。毎年この時期にはいろいろな事件、事故の発生が多くなります。

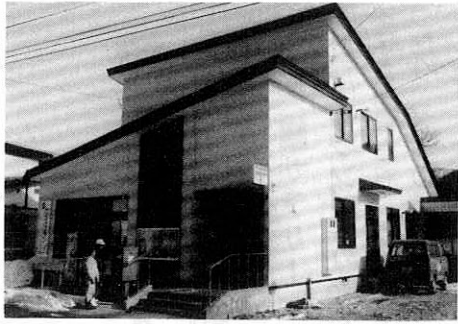
阿仁部防犯連合協会、阿仁部防犯連絡所協会、阿仁部防犯指導隊、森吉地区金融機関防犯協会、および

## 新局舎で業務開始

### 比立内郵便局が完成

新築工事が進んでいた比立内郵便局がこのほど完成、十一月二十五日から新局舎で業務を開始しています。

昭和十二年七月に建てられ、地



新築なった比立内郵便局

び森吉警察署では、「事故のない、明るい年末年始を」をスローガンに、年末年始の防犯運動を実施します。

#### 一、実施期間

十二月十一日から一月三日まで

#### 二、運動の重点

域の人たちに親しまれてきたこれまでの局舎は、長い風雪に耐えきれず新築のはこびとなったもので、工事は九月から行われていました。これまでと同じ場所に建てられた新局舎は、一部二階建ての近代的なスタイルで、白い外壁が清潔感をただよわせています。厚いガラスの自動ドアを通して中に入ると、熊のハク製がホール中央で歓迎してくれます。カウンターは間仕切りのないオープンカウンターとなっていて、お客さんにまごころサービスができるように配慮されています。松橋隆一郵便局長は、「地域の人たちに親しまれ、気軽に利用してもらえらるようにと、気配りをしました。ご利用をお待ちしています」と話していました。

(1) 犯罪及び少年非行の防止  
少年に愛の手を  
少年の非行を防止するには、地域ぐるみの活動が大切です。周囲に目を向け、非行を見つけたら見知らぬ少年であっても、大人が注意することが必要です。

(2) 交通事故の防止

年末年始は、酒を飲む機会が多くなります。

酒を飲んでからの運転は非常に危険です。地域、職場、家族ぐるみで、「飲まない」「飲ませない」「運転させない」の三

ない運動を実施しましょう。

冬期間一番多い事故は、滑走による追突、出合頭による衝突です。積雪時や凍結時には、滑り止め装置を完全にすると共に、

スピードを抑えた安全運転で、この種の事故を防ぎましょう。

(3) 暴力犯罪の防止

暴力はみんなの敵です。どんな小さな暴力でも、泣き寝入りせず、勇気を持って届けましょう。

(4) 金融機関の強盗被害事件の防止

金融機関を強盗から守るため、みんなの監視と通報を。

不審な人、車を見かけたら、すぐ一〇番。

(5) あき巢、車両盗難の防止

ドロボーは「カギ」と「音」が嫌い。「声かけ」「カギかけ」運動を

カギかけは 家族みんなの 合言葉

## 町営住宅入居者募集

○大町住宅六号・簡易二階建  
家賃一萬五百円

○締切 一月六日(月)  
○申込先 総務課管財係へ

## 公告

農用地利用増進法(昭和五十五年法律第六十五号)第六條第一項

の規定により、農用地利用増進計画を定めたので、同法第七條第一項の規定により公告します。

阿仁町長 近藤竹雄

設定面積	設定する者の住所・氏名	設定を受ける者の住所・氏名	利用権の種類	利用権の内容	期間
七、二三五㎡	根子 山口惣一	根子 山口政次	賃借権	水田	十年
九、六八一㎡	戸島内 鈴木兼芳	戸島内 鈴木政人	右同	右同	右同
四、〇八三㎡	右 同	戸島内 高塚敏夫	右同	右同	右同

## 溜飲を下げる

たまつた不満を一掃して、気分をすっきりさせることを「溜飲を下げる」といいます。「新年早々、宿敵を大差で破って溜飲を下げた」といった使い方をします。この「溜飲」は、わが国最古の医書「医心方」(十世紀末)にもある病名。胃の調子が悪く、胸やけや胸つかえを伴って酸性のおくびが出る症状をさします。

夏目漱石の「坊ちゃん」に「きまった所へ出ると、急に溜飲が起こって咽喉の所へ、大きな丸が上がつて来て言葉が出ない」とあるのもそれです。



近いのは「虫酸」で、胃から出てくる酸性の液「虫唾」とも書くのは、胃液が上がってくる時、その前触れとして口中に生ずる唾液とする見かたによるものでしょう。

「虫酸が走る」は虫が行きつ戻りつするよう、すっぱい液が胸のあたりを上下するためにむかつくさま。不快なときに「思い出しでも虫酸が走る」などといいます。「虫酸が走る」ほどこいややつをやっつけければ「溜飲を下げる」ことになるわけです。





# ヤマ 山林の手入れは 補助制度の活用で

## 61年度分計画を 提出して下さい

町では、間伐を促進するため、昭和六十年から六十四年度までの五ヶ年計画を立て、国・県の高率の助成を得る「新聞伐促進対策事業」を実施しています。

また、第二次森林総合整備事業により造林や下刈、除・間伐等の保育、森林整備促進対策事業による枝打促進等を推進しています。林家の皆さんから、すでに五ヶ年計画の樹立にあたって計画書を提出していただいておりますが、六十一年度分について、改めて計

画を提出していただきます。

木材不況等の中にあつて、山の手入れを意欲的に進めることは大変なことではありますが、こうした厳しい林業情勢の時こそ、保育や間伐等の手入れをしっかりと行つておくことが必要であると考えております。せつかく苦勞して植えた林を価値あるものにしてこそ国産材時代にそなえる道です。

作業道の開設や造林、下刈、除伐、雪起し、枝打ち、そして間伐とすべての森林整備には、一定の条件があるものの、国・県の助成制度が活用できます。

それには、町で林家の皆さんから計画を届けていただき、町が作成する計画書に基づき、森林組合等の実施主体が事業を実施していくこと等の手続きが必要になります。

別紙計画書用紙を各戸に配付いたしますので、六十一年一月中旬に役場農林畜産課林務担当へ、郵送等により提出して下さいますようお願いいたします。

なお不明な点等問い合わせを気軽に申し付け下さい。

電話(八二二二一四) 農林畜産課 林務担当まで。

(写真) 枝打ち講習会

# 簡保資金は町のくらしに 生かされています

みなさんが加入している郵便局の簡易保険の積立金は、地域住民の生活の安定、福祉の向上など、地方公共団体(町)の行う事業資金に還元融資されています。

当町でも、六十年度は「吉田・小線線改良事業」「阿仁合中学校線側溝改良事業」「郷土文化保存

## 悪質な催眠(SF)

### 商法に注意

悪質な催眠商法が横行し、次のような悪質な手口による被害が急激に増加しています。ご注意ください。

《悪質な手口》

- 一、公民館、集会所、寺の境内などの入口で、番号札を渡し、抽選に当たったと言つて用紙に記入させ、商品を買わせる。
- 二、新商品の紹介だから買わなくてもよい、ただ使ってみるだけだいい……と言つて、手を挙げさせ、買わせてしまう。
- 三、無条件解約(クーリング・オフ)出来る期間内に商品をお届けない。又、解約にも応じない。
- 四、勧誘がしつこく、暴力的言動が多い。

# 鷹巣職業訓練校 訓練生募集

伝承館建設事業」の各事業に還元融資を受けました。

このように簡保資金は、私たちのくらしに大きく生かされています。



# サラリーマンの奥さん 届け出はお済みですか

現在任意加入者のみなさんに、社会保険庁から「国民年金任意加入被保険者現況届」が送付されております。大切な届け出ですので忘れずに届けて下さい。

なお、自分が任意であるのに現況届が送付されていない人は、役場へ来て手続きをしなければなりません。

- 一、印鑑
- 二、御主人様の年金証書(もらっている人)
- 三、健康保険証

## 国民年金の保険料を 納め忘れていませんか

年末にかけて、何やら忙しい日々が続きます。「もうちょっと後で」という気持ちで納め忘れが続くと、金額が多

なり納めにくくなります。納め忘れていたときは万一の病気や事故があつたときは勿論のこと、年をとつてから年金を受けられない場合もあります。

## 税金の控除になります

昭和六十年一月から十二月までの間に支払った国民年金の保険料は社会保険料として所得から控除されます。

年末調整や確定申告のとき、忘れずに手続きして下さい。ただし未納している人は、控除になりませんので御注意して下さい。

種 類	金 額
定額保険料	79、320円
定額保険料+ 付加保険料	84、120円

60年1月~12までの国民年金保険料(合計)

# 虫歯予防

去る十一月十九日の歯科健康診査で虫歯のなかった子供さん。

三才児(十四人中)

比立内 湊 小百合ちゃん

根子 佐藤 貴彦くん

荒瀬 松岡 悠くん

一才六ヵ月児は全員に虫歯がありませんでした。うれしいことです。今後とも、虫歯をつくらないうよう、家族みんなで頑張ってください。

湯口内 佐藤 萩子ちゃん

# ～保健婦だより～

## 小児の発熱と解熱剤

小児にみられる発熱のある病気は、咽頭炎や扁桃炎などのかぜ症候群で、次に肺炎、発疹性疾患、腸管感染症、尿路感染症です。膠原病、悪性新生物などは少ないものです。したがって呼吸がおかしい、吐く、腹がふくれる、発疹、けいれん、意識がおかしいなどの症状がなければ、まずかぜ症候群と考えてよいと思います。

解熱剤の適応は、38度以上で元気がなく、ぐったりした場合と熱性けいれんをおこしたことがある場合です。解熱剤には経口剤(飲み薬)、坐剤(肛門に入れる)注射などがあります。このごろは坐剤を使うことが多いようです。売薬をむやみに使うことなく医師の指示にしたがい使用しましょう。坐薬の解熱剤は普通1日2回までとし、2回目は1回の使用後4～5時間あけるべきです。短時間に使用すると、人によっては急激に体温が下がり、ショック状態になることがあります。

最後に強調したいことは、すべての解熱剤になんらかの副作用がみられると言われていることです。熱を下げただけでは原因である病気は治りません。

手軽だからといって乱用せず、医師の指示にしたがい使用して下さい。

- 新町 柏木 妙子ちゃん
- 根子 山田 一仁くん
- 小沢 越後 理友子ちゃん
- 吉田 原 正幹くん
- 新中 中井 美咲ちゃん
- 下新町 石田 幸枝ちゃん
- 上新町 星野 みどりちゃん
- 比立内 松橋 佑弥くん
- 中村 鈴木 貴子ちゃん
- 荒瀬 松岡 圭くん

### 六歳臼歯は歯列の案内人!

第一大白歯は永久歯の中でも一般に六歳前後から萌えてくる最初の歯で、「六歳臼歯」と呼ばれる

きましたが、最近の子どもは発育が早くなっているので、萌え始める時期も五歳前後からという傾向になりつつあります。

第一大白歯はその大切な働きの一つとして、その後には萌えてくる他の永久歯が正しい位置に出てくるためのガイドの役割があります。つまり、歯列全体の太黒柱なのです。しかし、口の奥の方に出てくるとすぐむし歯になってしまいます。この歯をむし歯から守り健全に保つことが歯全体の健康づくりの出発点になるのです。

## 母子手帳交付日

支所 1月8日(水) 午前9時半～12時  
 本所 1月9日(木) 午前8時半～午後4時半

※妊娠証明書はいりません。

## 善意

### 社福協へ香典返し

○荒瀬の高橋慶美さん(亡父・慶太)から三万円。

○幸屋渡の工藤ちよさん(亡・弘)から三万円。

○小様の宮野涼蔵さん(亡母・スツ)から二万円。

### 老人ホームに慰問

○阿仁合保育園の園児七十六人がお遊戯で入所者を慰問

○阿仁町美容師組合(西根フヂエさん他二人)が入所者の整髪奉仕をして慰問

### 母子寮へプレゼント

下新町の北伊呉服店で、母子寮入居者へ衣類百点以上をプレゼント。

## 慶弔だより

11月

### ◎こんにちは、赤ちゃん

鈴木 博樹 (雅樹・二男) 小 淵

訂正 先月号の「松橋好美(時美・長女比立内)」を松橋好美に訂正してお詫び申し上げます。

### ♡結婚おめでとう

松橋 勲 幸屋渡  
 鈴木 明美 中村  
 三浦 和美 下新町  
 中澤 紀子 札幌市

新林 裕 小 沢  
 古和口 厚子 いわき市  
 清野 寛美 峰浜村  
 佐京 由美 下新町

### ■おくやみ申し上げます

佐藤 弘(85) 幸屋渡  
 鈴木 松蔵(57) 幸屋渡  
 湊 健治郎(75) 比立内

高橋 慶太(98) 荒瀬  
 梅井 ヨキ(89) 吉田  
 宮野 スツ(89) 小 様